

令和 2 年度事業計画

〔 自：令和 2 年 4 月 1 日
至：令和 3 年 3 月 3 1 日 〕

（国の動向）

国内経済は堅調に推移しているものの、消費税率引上げや台風、暖冬の影響に加え、新型コロナウイルスの影響が世界全体に広がりを見る中で、国内経済にも相当の影響をもたらしてきており、先行きに不透明感が漂うなど予断を許さない状況になっている。

一方、ここ数年、勢力の強い台風の接近や上陸など自然災害による激甚的な被害が頻発している。令和元年には、9月に台風15号が関東地方に上陸し、千葉県を中心に猛威を振るったほか、10月には台風19号が関東甲信越、東北地方に上陸し、特に本県においては、河川の氾濫などにより多くの人々が避難生活を強いられ、多数の犠牲者が出たほか、住宅への浸水被害をはじめ道路、河川などの公共インフラ、ライフライン、地域の産業等にも甚大な被害をもたらした。政府は、被災地の復旧・復興と合わせ、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の最終年度として集中的に実施するとともに、緊急対策後も見据え、こうした取組の加速化・深化を図ることとしている。

これらの施策を推進するため、令和2年度政府当初予算は一般会計予算で10兆4千9億98億円（前年度比3.5%増）が計上され、このうち、公共事業費は約6兆6千6億9億円（前年度比0.1%増）となり、国民の安全・安心確保のための防災対策等が実施される。

（福島県の動向）

東日本大震災から9年が経過し、復興・創生期間も最終年を迎える。県では引き続き、「福島県総合計画 ふくしま新生プラン」の中で、県づくりを進めていくための3本の柱に基づく政策のうち、復興・再生と地方創生の視点により、特に取り組むべき課題について重点プロジェクトとして取り組むこととしている。

主な事業としては、昨年の台風19号等による被災箇所への早期復旧を最優先に、災害防止のための改良復旧、土砂災害対策等を推進するほか、「津波被災地等の復興まちづくり」、「避難者の居住の安定確保」、「県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備」などの施策が実施される。さらに、産学官連携協議会を通して包括的維持管理の推進・啓発、建設業の魅力を伝える広報、ICTの活用促進に関する施策等が行われ、建設業全体の振興・発展に関する事業が展開される。併せて、県土づくりプランの3本の柱である「安全で安心できる生活環境の確保」、「ふくしまの活力を支える社会資本の整備」、「思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり」の推進について、県土全域の将来像を見据えた社会資本整備を進めて行くこととしている。

これらの施策を推進するため、県の令和2年度当初の一般会計予算は1兆4,418億円（前年度比1.3%減）を計上され、このうち、土木部、農林水産部にかかる公共事業費は3,413億円（前年度比12.4%増）となった。特に復興・創生事業を除いた通常事業については、維持補修事業にかかる予算が前年度比21%増の約300億円が計上されたほか、台風19号等災害の復旧事業については459億円へと大幅に増加した。

我々建設業界としても社会インフラの守り手として、復旧事業への対応に向けた施工体制の確保、技術力の向上を図り、円滑な事業の推進に寄与していく。

（本会の取り組み）

県内建設業においても、少子・高齢化に伴う労働力人口の減少による担い手の確保・育成、技術の継承、「働き方改革」に基づいた長時間労働の是正・週休2日制度の導入、生産性や安全性の向上・施工の効率化を図るためのICTの導入、事業承継など対応すべき課題は山積している。

そのため、引き続き、平成30年3月に策定した「福島県建設業協会ビジョン2018」及びアクションプランに基づき、5項目の重点目標（「県土の復興・創生期間への対応」、「会員企業の資質向上による社会基盤の品質向上」、「働きやすい職場環境構築による担い手の確保・育成」、「維持管理分野の技術力向上による、地域生活の基盤づくり・建設業の専門的な知識を活用した地域の防災力強化」、「情報の積極的な発信による地域経済の発展と賑わいづくりへの貢献」）に基づいた事業を積極的に推し進め、会員企業の今後の健全経営、企業力の強化等に資する事業を計画的かつ着実に継続していく。

特に、担い手確保やICTなどを活用した生産性向上に向けた事業に重点的に取り組むほか、働き方改革については、4年後の時間外労働罰則付き上限規制への対応に向け、本年4月に策定した当協会の「働き方改革行動指針」に基づき取り組みを推進する。

また、県は入札制度の見直しにより、令和2年4月から指名競争入札である「地域の守り手育成型方式」を試行的に導入することから、その運用状況及び入札結果について入札制度等研究提案WGにおいて検証を行う。

そのほか、地域の危機管理産業として、インフラの適切な維持管理と老朽化対策への対応に備えた受注体制の充実、経営基盤の強化等についても、各支部・各種団体等と連携しながら建設業界の更なる発展と今後の福島県の復興促進に寄与することとする。

以上のことを踏まえた本会の今年度の重点目標、及び具体的な実施事業は以下のとおりである。

【重点目標】

※「(新)」の部分が新規の重点目標

重点目標	実施事項	主な実施内容
I. 県土の復興・創生期間への対応	1. 復興・創生期間への対応	(1) 現在、被災県において実施されている様々な入札・契約制度の単年度の特例措置(前払金支出割合5割、復興係数の設定)について、延長や恒久化を国・県等に要望する。
		(2) 必要な社会インフラとしてふくしま復興再生道路及び地域連携道路、復興再生基盤整備事業、港湾整備の促進に取り組む。
		(3) 津波被災地のまちづくり等を支援するインフラの整備促進に取り組む。
		(4) 中間貯蔵施設保管場への除去土壌等の搬入のため、関係機関と連携する。
II. 会員企業の資質向上による社会基盤の品質向上	1. 多様化する社会ニーズに対応するための技術力の強化	(1) 土木技術委員会、建築技術委員会において、施工上の問題点等について発注者との意見交換会や要望を行う。
		(2) 「i-Construction」活用技術の普及促進に向け、ICT施工、CIM等の構築などについて土木技術委員会等において更なる調査・研究を行う。
		(3) 会員企業の技術力強化ため、CAL S/EC、スキルアップ、ASP、設計施工・積算関係などの研修・講習会を開催する。
	2. 良質な建設サービス提供のための経営力強化	(1) 計画的・安定的な公共工事予算の確保を国・県等に要望する。
		(2) 品確法改正による多様な入札契約制度の導入・活用の観点から、インフラの維持管理、除雪などについて、地域の実情に応じて地域維持型契約方式や共同受注方式の充実及び活用を国・県等に要望する。
		(3) 資金調達の円滑化を図るための「前払い金の特例」、「下請債権保全支援事業」等の継続について、国・県等に要望する。
		(4) 会員企業の経営の安定・健全化を図るため、会員企業にとって有益な各種講習会を開催する。
		(5) 企業が社会的信頼を得る上で、コンプライアンスの徹底が不可欠であることから、関係機関と連携し、講習会の案内など情報提供を行う。
		(6) 元請・下請関係の適正化のため、下請取引の適正化、適正な施工体制の確保、担い手育成・確保対

重点目標	実施事項	主な実施内容
		<p>策、下請重層構造の是正、労働環境の改善などについて指導、啓蒙を行う。</p> <p>(7) 会員企業の考えや実情を把握するため「会員実態調査」を実施し、協会ビジョンの実現に向けた取り組みの確認・検証を行うとともに、常設委員会においての検討や行政機関等に対する提言・要望に活用する。</p> <p>(8) 経営合理化委員会の「入札制度等研究提案WG」において、入札・契約制度等の改善に向けて検討する。</p> <p>(9) 地域建設業が維持・存続するために協会組織のあり方等について、経営合理化委員会の「本支部組織体制等検討WG」において引き続き検討する。</p> <p>(10) 建設業における暴力団等の反社会的勢力の排除に向け「暴力団等排除対策協議会」を開催し、各関係機関との情報共有を図る。</p>
<p>Ⅲ. 働きやすい職場環境構築による担い手の確保・育成</p>	<p>1. 若年者や女性が働きやすく、入職しやすい職場環境の構築</p>	<p>(1) 建設関係学科高校生等に対する現場見学会や現場実習等を行政と連携し、開催する。</p> <p>(2) 発注者と各建設分野が幅広く連携し、中学生を対象とした体験型現場学習会を開催する。</p> <p>(3) 各企業の雇用改善推進のためセミナーや講習会を開催し、若者に魅力ある職場環境づくりの啓蒙に努める。</p> <p>(4) 会員企業の採用計画を調査し、ポータルサイトを用いて建設関係学科を有する高校・大学等に情報提供を行う。</p> <p>(5) 建設現場で活躍する若手技術者等にインタビューを行い、仕事の内容や魅力をSNSを用いて入職者向けに情報発信する。(新)</p> <p>(6) 県建設業産学官連携協議会と連携し、建設関係学科を有する高校・大学等と座談会を開催し、建設業への理解の促進を図る。(新)</p> <p>(7) 福島県男女共生センターや県建設産業団体連合会等と連携して、女性の入職・定着促進に向けた取り組みを行う。</p> <p>(8) 全建や各都道府県協会から女性の入職・定着状況についての情報収集に努め、会員企業に情報提供を行う。</p> <p>(9) 支部等で実施する女性入職・定着の取り組みについての支援や意見交換の場、広報活動の充実を図る。</p>

重点目標	実施事項	主な実施内容
	2. 働く方が誇りを感じられる建設業界の構築	<p>(10) ふくしま建女会において、女性技術者の就労支援対策等を推進するネットワークづくりの強化と女性入職に向けた活動を拡充して行う。</p> <p>(1) 会員企業における若手技術者等を対象とした新たな教育事業の実施に向けた運営体制の検討及び開講の準備を進める。(新)</p> <p>(2) 会員企業における技術者や技能労働者の知識やスキル習得を目的に、県内教育訓練施設や富士教育訓練センターの訓練コースについて情報提供を行う。</p> <p>(3) 建災防福島県支部と連携し、各種労働災害防止活動への協力を実施する。</p> <p>(4) 建災防福島県支部の協力のもと、建設労働マネジメントシステム及びリスクアセスメントの普及促進や労働安全衛生の啓蒙のための各種講習会を実施する。</p> <p>(5) 「東日本大震災復興旧復興工事労働災害防止福島県支援センター」の協力のもと、作業現場における法令違反の防止及び新規参入者等への指導・教育を実施する。</p> <p>(6) 建設業のイメージアップや処遇改善、女性活躍、人材育成・教育訓練、適正な工期設定、適切な賃金水準の確保、週休2日制、建設キャリアアップシステムの推進等について、経営合理化委員会の「働き方改革等検討WG」において検討する。</p>
IV. 維持管理分野の技術力向上による、地域生活の基盤づくり、及び建設業の専門的な知識を活用した地域の防災力強化	<p>1. 産学官連携による、インフラ維持管理制度の構築</p> <p>2. 増大する既存インフラの維持に対応するメンテナンス技術者の育成</p> <p>3. 地域密着の推進による災害時の迅速・適切な対応</p>	<p>(1) 地域建設業としてインフラの老朽化対策や長寿命化対策等の推進に取り組む。</p> <p>(2) 産学官の連携による「福島県建設業産学官連携協議会」において、県内企業が効率的に維持管理できる仕組みを構築する。</p> <p>(1) 産学官が連携した「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会」において、インフラメンテナンス技術者（ME、MMR）の育成・確保に取り組む。</p> <p>(1) 各行政機関との災害協定等に基づき災害発生時の迅速かつ適切な対応の体制づくりに取り組む。</p> <p>(2) 国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災、ハード・ソフト一体となった官民連携による防災体制確立に取り組む。</p>

重点目標	実施事項	主な実施内容
		<p>(3) 各行政機関との災害協定等に基づき、有事に対する備えや災害発生時に迅速な応急・復旧活動及び情報提供を行う。</p> <p>《協定先》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省東北地方整備局 ・福島県土木部各建設事務所 ・国土交通省北陸地方整備局 ・福島県警察本部 ・福島県（家畜伝染等防疫対策） ・「福島河川国道事務所」、「郡山河川国道事務所」、「磐城国道事務所」（ロードレポーター） <p>(4) 令和元年台風19号等による災害対応を踏まえ、本支部版BCPマニュアルを抜本的に見直すとともに、会員企業のBCP策定を支援する。</p>
<p>V. 情報の積極的な発信による地域経済の発展と賑わいづくりへの貢献</p>	<p>1. 建設業の魅力の発信</p>	<p>(1) 会員企業の災害現場の復旧活動や様々な取り組みについて、ホームページやSNSを用いて建設業の役割を広く社会に発信する。</p> <p>(2) 高校生等の現場見学会や現場実習などの担い手確保事業について、SNSを用いた広報を行い、建設業の魅力を広く社会に発信する。</p> <p>(3) 各種イベント出店時に広報パネルやリーフレット、動画等を活用し、集客を見込める内容で建設業のPRを行う。</p> <p>(4) 新たなノベルティグッズを検討し、マンガ・キャラクターを通し建設業の魅力を広く社会に発信する。</p>
	<p>2. 建設業の知識・経験を地域やまちづくりの取り組みへ還元</p>	<p>(1) 地方建設業のCSR活動の実践のため、災害復旧活動、防災支援活動、建設業ふれあい活動、環境美化活動、環境保全活動、社会福祉活動、イメージアップ活動などについて、広報パネル等の内容を更新して広く外部発信する。</p>
<p>VI. 福島県建設業協会ビジョンの具現化等</p>	<p>1. ビジョンの具現化に向けた事業の実施及び検証</p>	<p>(1) ビジョンで示した5つの行動体系（会員企業の資質向上による強靱な社会基盤の供給、働きやすい職場環境の構築による担い手の確保・育成の促進、維持管理分野の技術力の向上、専門知識・技術力による地域の防災力強化、情報の積極的な発信による地域経済の発展等）に基づき、各種事業を計画的に実施する。</p> <p>(2) 当該年度に実施した事業を検証し、次年度事業の改善を図る。</p>

【実施事業】

※「(新)」の部分が新規の重点目標

事業区分	実施事業	具体的な事業
I. 公益目的支出計画における実施事業	1. 国土の保全等に資する地域貢献事業	(1) 道路清掃奉仕作業
		(2) 路面状況等の報告等社会資本の保全に関する作業
		(3) 建設工事からの暴力団等反社会的勢力の排除対策事業
		(4) 防疫対策に関する事業
		(5) 行政機関からの要請事業への協力
	2. 労働者の福祉の向上のための人材確保啓発等事業	(1) 建設関係学科高校生等に対する現場見学
		(2) 建設関係学科高校生等に対する現場実習
		(3) 建設関係学科高校との情報交換
		(4) 建設関係学科高校生等の表彰
3. 社会資本の品質向上等に関する事業	(1) 技術の研鑽に関する講習会等の開催	
	(2) 法令改正、技術的な情報等の情報収集のための説明会等への参加及び情報発信等	
II. その他の事業 (収益事業・共益事業)	1. 不動産賃貸等事業	(1) 県建設センターの事務所等の貸与事業
		(2) ASP等の収益事業
	2. 建設業労働者の法定外労働災害補償及び退職金共済に関する事務受託事業	(1) 建設業労働者の法定外労働災害補償制度の普及促進に関する事業
		(2) 建設業退職金共済制度の普及促進及びその事務執行に関する事業
		(3) 前払保証制度の普及促進に関する事業
	3. 建設キャリアアップシステムに関する窓口業務受託事業	(1) 建設キャリアアップシステムの受付・登録業務
		(2) 建設キャリアアップシステムの広報・周知等
	4. 社会資本の品質向上のための調査研究啓発事業	1. 要望・建議に関する事業
		(1) 県土木部との意見交換会
		(2) 県内国土交通省各所長等との意見交換会
		(3) 県議会各会派予算要望聴取会
		(4) 自由民主党県連幹部との意見交換会
		(5) 各機関等への要望
		(6) がんばろう東北の開催に向けた協力
		(7) その他団体等主催の要望に参画
		2. 経営改善等に関する事業
(1) 各種委員会等事業		
① 経営合理化委員会		
② 入札制度等研究提案WG		
③ 本支部組織体制等検討WG		
④ 働き方改革等検討WG		
⑤ 雇用改善事業推進委員会		
⑥ ふくしまの未来を築く若手技術者等教育講座		

事業区分	実施事業	具体的な事業
		開講準備委員会（仮称）
		(2) 教育研修事業
		① 建設業経営講習会
		② 建設業新入社員合同研修会
		③ 経営者向け講習会
		(3) 入職促進事業
		① 中学生の体験型現場学習会
		② 若年者の資格取得に関する支援
		③ 建設業女性活躍応援事業
		④ ふくしま建女会活動
		⑤ 進路選択時出前講座
		(4) 啓発・広報事業
		① 現場最前線情報の提供
		② 協会事業の電子記録
		③ インスタグラムでの広報
		④ ポータルサイトでの広報
		⑤ マンガ・キャラクターを活用したPR
		⑥ 広報パネルを用いたパネル展の実施
		⑦ ラジオを通じたPR（新）
		(5) 調査研究事業
		① 会員実態調査
		② 会員受注状況調査
		③ 新規採用者意識調査
		④ 定着促進状況調査
		⑤ 高校生進路状況調査
		⑥ 採用計画調査
		⑦ 外国人労働者現況調査
		⑧ 早期離職に係る調査（新）
		(6) 各種表彰事業
		① 優良従業員表彰
		② 雇用改善事業所表彰
		(7) 情報収集・提供・啓蒙事業
		① 新担い手三法ガイドライン説明会の開催（新）
		② 経営改善等に関する法令・制度改正等の情報収集・周知等
		3. 技術力向上に関する事業
		(1) 各種委員会等事業
		① 土木技術委員会
		② 建築技術委員会
		(2) 教育研修事業
		① 福島県版電子納品ガイドライン研修
		② i-Construction 研修（初級編）

事業区分	実施事業	具体的な事業		
		③ 経験者の語る i-Construction 研修 (上級編)		
		④ 福島県 ICT 活用工事講習会		
		⑤ 三次元データ作成研修体験編 (新)		
		⑥ 若手技術者のための問題発見スキル向上講座		
		⑦ コンクリート施工管理研修会		
		⑧ 総合評価方式への対応力向上研修		
		⑨ 公共工事竣工検査対応講習会		
		⑩ 設計変更の基本と実例研修/設計変更協議で利益と工事成績を上げた事例		
		⑪ 若手技術者のためのチームマネジメント強化講座 (新)		
		⑫ 若手技術者のための知っておきたい工程管理技術を学ぶ講座		
		(3) 資格制度関連研修事業		
		① 監理技術者講習会 (座学)		
		② 監理技術者講習会 (テレビ講座)		
		③ 1級土木施工管理技士受験準備講習会		
		④ 技術士会等との連携による技術講習会		
		⑤ 交通誘導員講習		
		(4) 調査研究等事業		
		① 県産建築関係資材調査		
		② 空き家対策についての調査・研究・指導啓発に関する事業		
		(5) 情報収集・提供・啓蒙事業		
		① 技術力向上等に関する情報収集・周知等		
		② ICT技術関連情報の収集・提供		
		(6) 関係機関・団体との連携事業		
		① 県土木部との意見交換会		
		4. その他の事業		
		(1) 関係官公庁との連携及び施策に対する協力事業		
		(2) 全建、東北建設業協会連合会、県建設産業団体連合会等の関係団体等に対する協力事業		
		(3) ビジョンの具現化に向けた進行管理		
		(4) 青年部事業への協力		
		5. その他事業		
		(1) 福島県多世代同居・近居推進事業		
		(2) 原子力発電所事故に係る損害賠償に関する相談、情報提供事業		
		(3) 県原子力損害賠償対策協議会への参画		
		Ⅲ. 法人の維持・運営に関する事業	1. 会議に関する事業	(1) 総会 (2) 理事会 (3) その他必要に応じて会議を適宜開催 (4) 関係団体主催会議等への参加

事業区分	実施事業	具体的な事業
	2. 組織の維持・強化に関する事業	(1) 公益法人改革に対する対応（公益目的支出計画の安定的実施等） (2) 会員との連絡協議及び懇談 (3) 会員及び各支部等に対する協力援助 (4) 会員等に対する慶弔の実施